

きずる擦痕である、典型的ないわゆる「条痕文」（北海道開拓記念館1989、中川1999）は、器表面に施文するものは存在していない。これまでの条痕文の呼称はこの押圧調整と区別する視点を欠いており、今後の編年に当たっては注視すべき要素であろうと想定される。

注1）アカガイ、エゾイシカゲガイ、サルボウ、リュウキュウザルガイを用意したが、アカガイが最も近い。アカガイは江別市内のスーパーでロシア産とされていたものである。なおアカガイの同定は、第1調査部第3調査課課長土肥研晶による。

（2）「トランシェ様石器」について

a）トランシェ様石器について

出土したトランシェ様石器は、破片も含め230点で、一遺跡の出土点数としては多い。この石器は芹沢長介の指摘を引き継いだ富樫泰時により1976年に命名されたものである（富樫1976）。以来四半世紀以上経つが、その後この石器を題材とした論文はなく、遺跡報告書での検討が行われるのみである。その後どのような視点が提供され、どのような点が課題とされているのか振り返る。

富樫の定義は、機能と本家トランシェとの類似点に加え、石器の刃部が最も古い面であることと、石器の形態が台形か二等辺三角形であること。また、縄文時代早期の貝殻文土器に伴うこと、分布地域は東北北部から北海道南部までの地域。という内容である。富樫の定義以降に出土例から考察を行った遺跡を調査年順に記す。

岩手県桜松遺跡では、トランシェ様石器を製作したとみられる接合資料が得られた。長軸径が72cm、深さ15cmの土坑に、フレイク887点が出土し、剥片石器10点が図示されている。土坑中からはトランシェ様石器らしきものは出土していないが、接合した29件の資料の中に、最終的には失敗しているが、トランシェの姿となっているものが含まれているとしている（岩手県埋文センター1982）。

青森県売場遺跡では、トランシェ様石器を含むへら状石器を「直刃斧」として分類している。第1、2次調査では、剥片を除いた石器1,871点のうちの50点がこの直刃斧となっている。直刃斧は1類～3類に分類され、使用痕観察を含めた分析を行っている。1類がトランシェ様石器に相当するもので、2類はその刃部を再生したもの。3類は背面全面が加工され、腹面は両側縁に浅い調整が施されるものである。高坂一夫は1類の使用痕を観察し、「刃部側を前面にし、主要剥離面を下に向けて持ち、前に強く押し出すようにして使われた」と想像している。さらに2から3類にいたると刃部に平行に近い使用痕が増えるという変遷を確認した。これを出土した土器と結び付け、1類は縄文時代早期貝殻腹縁文系土器に伴い、3類は前期初頭から出現し始める。型式名でいうと物見台、ムシリⅠ、早稲田5類、赤御堂式、長七谷地Ⅲ群の間で形態を変えながら断続的に使用されたものであるとしている（青森県教育委員会1985）。

秋田県寒川Ⅰ遺跡では、早期末様から前期初頭にかけての表裏縄文土器に伴うものが39点出土している。報告者は、トランシェ様石器が前期初頭にも継続して残ること、また富樫が指摘している横置き剥片が多く、これが刃部の製作法であったこと。遺跡の特徴として7.5cm以下の比較的小さなものが出土することを挙げている。さらに、神奈川県尾崎遺跡の中期の出土例から、この石器が「一時期に限定されず、その分布域も一地域に限定されないことを物語る」としている（秋田県教委1988）。

青森県櫛引遺跡では、トランシェ様石器を含むとみられる「石筥及び打製石斧」について使用痕観察を行い、土掘り具としての可能性を指摘している（小山1999）。

富樫の命名以来、使用されていた期間が縄文時代早期中葉から縄文時代前期初頭までとやや広がりを見せ、接合資料や使用痕分析などから、へら状石器の変遷や使用法についての考察が進展といえるが、出土例は増えているものの、それほど作りこまれた石器ではないこともあってか分類の基準はいまいとなり積極的にトランシェ様石器の名称を与えることも少なくなっているようである。

本遺跡出土例は、トランシェ様石器の製作遺跡とみられることから、出土資料の分析を通じて本石器の完成品とは何かを検討するとともに、トランシェ様石器の分布の様相についても述べておく。

b) 本遺跡出土例の傾向と分析

本遺跡から出土したトランシェ様石器230点のうち、刃部や基部の一部が欠けるものを除くと163点である。これを「有効トランシェ」とし、計測値をグラフ化したものがグラフⅦ-1、2である。なおこの元となったデータは、Ⅵ章表Ⅵ-6 トランシェ様石器一覧表である。

グラフⅦ-1は石器の長さ（縦軸）と幅（横軸）を軸にし、刃部に明瞭な使用痕とみなされる光沢があるもの（表Ⅵ-6、項目「刃部光沢」に○で表記した。顕微鏡観察により、使用痕が認められた6点を含む）12点とそれ以外の分布を示したものである。

有効トランシェの数値は、長さ1.82～10.24、幅は1.50～5.68（cm）の範囲である。光沢ありの分布は長さ4.60～7.30、幅2.30～3.80（cm）までに限られ、特に幅に関しては狭い範囲のものである。

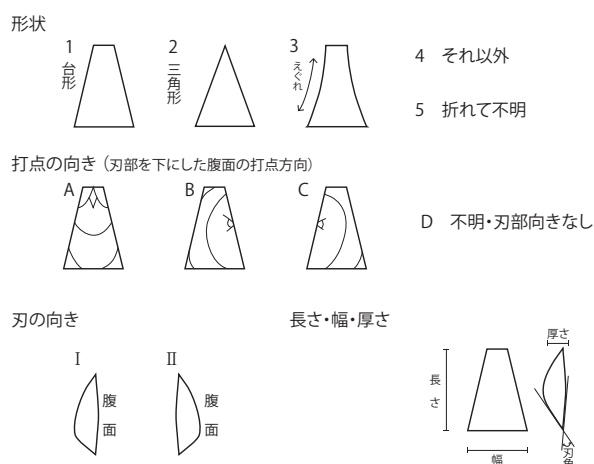
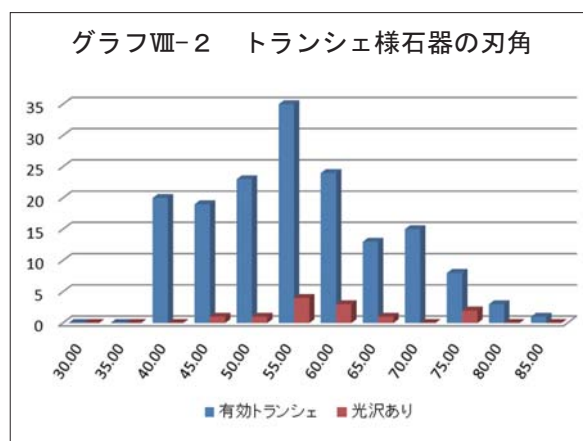
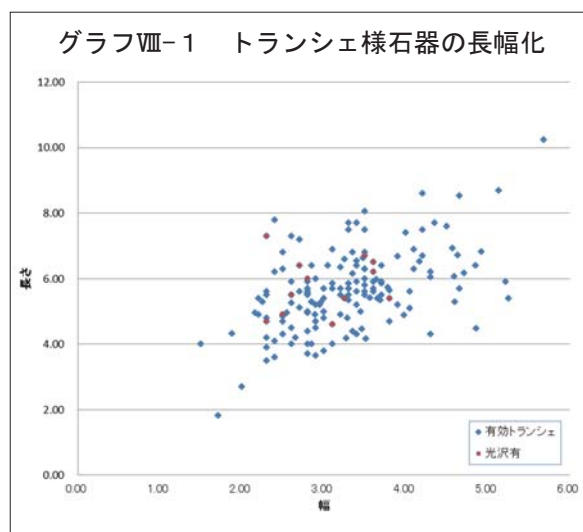
グラフⅦ-2は刃角の比較である。有効トランシェは40°から80°まで分布しているが、使用痕のあるものは55°～60°に顕著な分布を示し、75°付近にも一つの集中が認められる。

12点の光沢の有るトランシェ様石器は、刃部の向きは全てⅠの片刃。素材剥片は不明の1点を除きすべて横置きBあるいはCの剥片を使用している。刃部の正面観は逆アーチ状を呈するものが9点（75%）。直線状が3点（25%）である。

刃部に残る光沢を顕著な使用の結果とみなし、それと同様な規格を持つ石器を完成品と推測する。

この「完成品」は、横置きの素材剥片を使用し、規格は平均値（中央値）で、長さ5.80（5.75）cm、幅3.00（2.95）cm。刃部は背面側に急角度の片刃を呈し、その角度は44.80～73.30°平均値は57.63（55.90）°の範囲にあるものと推定する。

グラフでも示されているとおり、全体の分布の中で、刃部に光沢のあるものは狭い範囲に限られている。素材剥片については、富樫は縦長の剥片を使ったものもあると述べているが、本遺跡での傾向から基本的には横置き（図Ⅶ-1-B、C）の剥片から製作されていたとみられる。素材剥片につ



図Ⅶ-1 トランシェ様石器一覧(表Ⅵ-6)の凡例

いての同様な指摘は前述の秋田県寒川Ⅰ遺跡に加え、函館市西股遺跡でも触れられており（北海道第四紀研究会1974）、トランシェ様石器全体の傾向といえる。

c) 接合資料からの検討

掲載した接合資料のうち、原石から剥片を採取し石核に至るもので、得られた剥片からトランシェ様石器を製作しているものは接合資料6の一件のみである。このほかの接合資料についても、得られたフレイクチップ集中域においてⅠ群a類土器やトランシェ様石器を伴っていることから、接合資料のほとんどは縄文時代早期中葉に相当するものとみられる。

原石は節理が多い頁岩で、打点が明瞭ではない剥離面で接合する資料が多い。出土状況においても際立った集中域がなく、石器の大きさや形に規格性が少ない。当初は素材選択も含め極めてランダムな剥離作業を行っていたか、後世の攪乱を受けていたのではないかという印象を持っていた。

しかしトランシェ様石器を含む接合資料が存在し、中には使用痕の残る資料があること、また遺跡内で住居跡が検出されず、生活痕跡に乏しいことから、本遺跡は縄文時代早期中葉において主にトランシェ様石器を製作し、使用する場であったとみられる。

ここでは、接合資料の中で共通してみられる項目をいくつかあげ、トランシェ様石器との関連について述べておく。

i) 礫皮の除去について 接合資料の原石は角礫またはいびつな亜円礫が多く、その凹凸を利用する形で礫皮の除去を行い、それを打面として剥離の契機とするものを8件の接合資料で確認している（接合資料1、5、6、11、19、22、24、29）。

ii) 剥片剥離について 剥片剥離は数枚単位で、打点を左右に動かしながら剥離する交互剥離を行い、90°を単位とした打面転移を行うものが多い（接合資料4、6、8）。石核は礫皮の除去から90°単位で行うため、石核は大きな失敗がなければ平行四辺形となり、残核は接合資料6b、接合資料22bのような礫皮の残る形状となるようである。

iii) トランシェ様石器製作について a) 節理割れした破片から製作を試みているもの（接合資料3、12、17、20、28、33）。b) 原石面が2面以上に残る剥片を素材とするもの（接合資料32）。c) 製作中の失敗とみられるもの（接合資料9、14、32、37）や、d) 加工されるが使用されないもの（接合資料3、16、18、35、36）が認められる。

i、iiの手法のうち、トランシェ様石器と結びつきそうなものは、iiの90°単位の打面転移であるが、前述した岩手県桜松遺跡の指摘「打点を後方にジグザクに移動して剥片剥離を行うが、これら一連の打撃によって形成された背面の整形のためと思われる打撃がA面（写真からは90°側面とみられる）より時折入っている」に近いものといえるかもしれない。ただし、桜松遺跡の資料は原石面を打面としているようであり、本遺跡と結びつけるにはさらに検討が必要である。

iiiのa、b点からは、使用痕のあるトランシェ様石器の素材に規格性があるとした前節の結論に反している。刃部に適した角度の縁辺があれば素材にかかわらず製作を試みるようである。また、出土資料は小形品が多いが、接合資料の中には大形となるものもある（接合資料9、32）ことも注意しておきたい。

懸案として残るものは、明瞭な使用痕が残るトランシェ様石器の接合資料が確認されていないことである。石材からは区別が困難であるうえ、可能性の低いこととは思いますが、持ち込んだ石器と製作された石器が違ふ可能性も残されている。製作されたのは確かであるが、製作されたものをその場で使ったことは状況証拠による推論である。このことについては十分な検証を行うことができなかった。今後の課題としたい。

（立田 理）

d) トランシェ様石器の使用痕分析

トランシェ様石器の機能を検討するため、使用痕分析を行った。対象としたのはルーペで光沢が観察できるものを含めた12点である（表VIII-2）。

i) 観察方法

資料を、アルコールを浸した脱脂綿等で軽く拭き取り、手や指の脂分などを取り除いた後、落射照射金属顕微鏡（Nikon ECLIPSE ME600）を利用して、100-500倍で観察を行った。光沢面のタイプ分類は東北大学使用痕チームによる頁岩製石器の分類にしたがった（梶原・阿子島1981、阿子島1989）。

ii) 分析結果（表VIII-2、図VIII-2～4）

12点中、6点に使用痕が検出された（表VIII-2）。以下に観察結果について記載する。

図V-10-51は腹面に刃部から5mmの範囲にE2タイプ（①）、さらに8mm奥の広い範囲にやや弱い光沢面（②）が分布し、刃部縁辺には強い摩耗と刃部に直交する線状痕が認められる（①）。側縁の一部には線状痕を伴わない弱い光沢面（③）が分布し、着柄痕等の可能性がある。

図V-11-80は腹面に刃部から2mmの範囲にE2タイプ（①）、さらに4mm奥の範囲に弱い光沢面（②）が分布し、刃部縁辺には強い摩耗と直交する線状痕が認められる（①）。腹面の稜には刃部と直交方向の線状痕を伴うE2タイプの光沢面があり（③）、腹面のバルブの高まりであり、線状痕の方向・光沢の種類が刃部と同一であることから一連の作業で形成されたと考えられる。背面の稜の高部には平滑な光沢面があり（④）、木や骨角製の柄と接触した可能性がある。

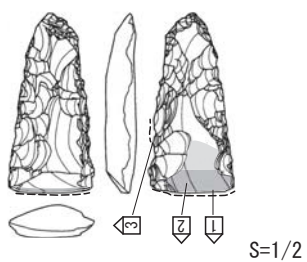
図V-11-85は腹面に刃部から6mmの範囲にE2タイプ（①）、さらに12mm奥の広い範囲にやや弱い光沢面（②）が分布し、刃部縁辺には強い摩耗と刃部に直交する線状痕が認められる（①）。また、側縁の中央付近には線状痕を伴わない弱い光沢面（③）が分布し、着柄痕等の可能性がある。

図V-12-98は腹面の刃部左に刃部から2mmの範囲にE2タイプ（①）、さらに1mm奥の範囲にやや弱い光沢面があり、刃部縁辺には刃部に直交する線状痕が認められる（①）。腹面の稜には刃部と直交方向の線状痕を伴うE2タイプの光沢面があり（②）、腹面のバルブの高まりであり、線状痕の方向・光沢の種類が刃部と同一であることから一連の作業で形成されたと考えられる。側縁中央付近には側縁に直交方向の線状痕を伴う光沢面（③）、線状痕を伴わない弱い光沢面（④）が分布し、着柄痕等の可能性がある。

表VIII-2 分析試料一覧

図番号	遺構/調査区	石材	線状痕	光沢	腹面刃部光沢侵入度	判定その他
図V-10-51	L30	頁岩	刃部腹面：直交	刃部腹面：E2、側縁：F2?	高	乾燥皮のホイットリング。着柄の可能性あり。
図V-10-61	I35	頁岩	なし	なし		未使用の可能性
図V-11-80	F38	頁岩	刃部腹面：直交	刃部腹面：E2、背面稜：BorD1、側縁：F2	低	乾燥皮のホイットリング。
図V-11-81	J30	頁岩	なし	なし		未使用の可能性
図V-11-85	H36	頁岩	刃部腹面：直交	刃部腹面：E2、側縁：F2?	高	乾燥皮のホイットリング。着柄の可能性あり。
図V-12-94	F34	頁岩	なし	なし		未使用の可能性
図V-12-98	Q29	頁岩	刃部腹面：直交	刃部腹面：E2、側縁：F2?	低	乾燥皮の直交方向の動き。着柄の可能性あり。
図V-13-110	E・F30	頁岩	なし	なし		未使用・輝斑あり
図V-14-120	K43	頁岩	なし	輝斑の可能性あるものあり		未使用?
図VI-15-42	FC-12	頁岩	刃部腹面：直交	刃部腹面：E2、側縁：F2?	高	乾燥皮のホイットリング。着柄の可能性あり。
図VI-15-44	FC-12	頁岩	なし	なし		未使用の可能性
図VI-16-59	FC-20	頁岩	刃部腹面：直交	刃部腹面：E2	低	乾燥皮の直交方向の動き。

図V-10-51



①光沢 (E2) (200×)

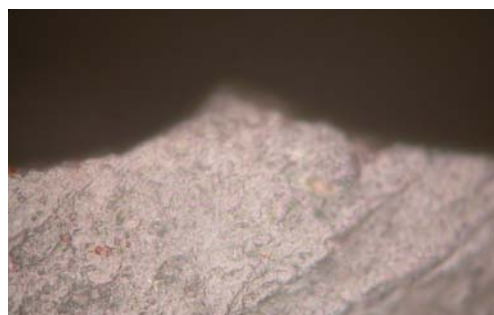
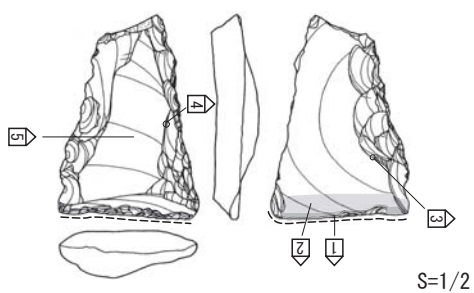


②光沢 (E2) (200×)



③微弱な光沢 (200×)

図V-11-80



①光沢 (E2) (200×)



②光沢 (E2) (200×)



③光沢 (E2) (200×)



④光沢 (B?D1?) (200×)



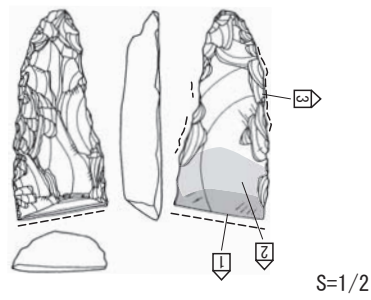
⑤光沢のない表面 (200×)

0 200× 250 μm

---- 使用痕光沢面が認められる箇所 ■ 強い光沢面の範囲 □ 弱い光沢面の範囲

図VIII-2 トランシェ様石器の使用痕(1)

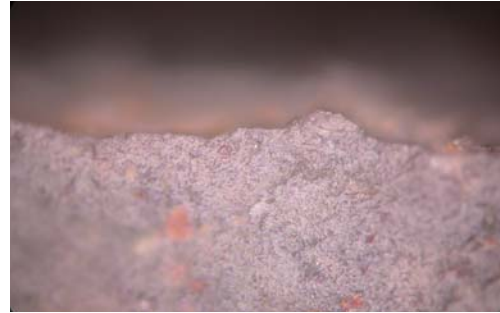
図 V-11-85



①光沢 (E2) (200×)

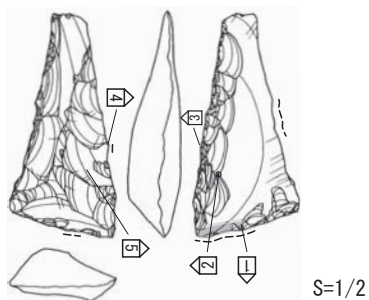


②光沢 (E2) (200×)



③微弱な光沢 (200×)

図 V-12-98



①光沢 (E2) (200×)



②光沢 (E2) (200×)



③光沢 (E2) (200×)



④微弱な光沢 (200×)



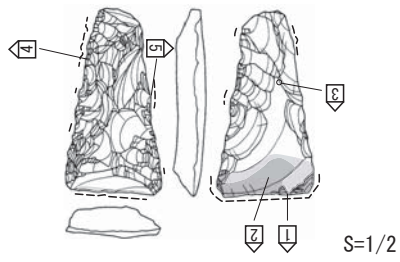
⑤光沢のない表面 (200×)

0 200× 250 μm

---- 使用痕光沢面が認められる箇所 ■ 強い光沢面の範囲 □ 弱い光沢面の範囲

図VIII-3 トランシェ様石器の使用痕(2)

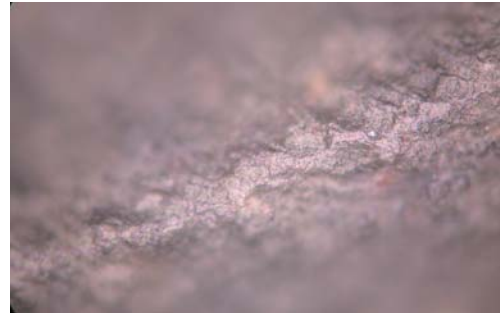
図VI-15-42



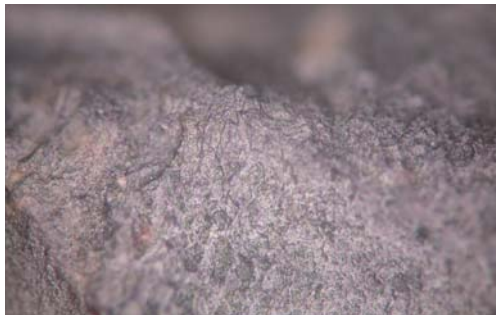
①光沢 (E2) (200×)



②光沢 (E2) (200×)



③稜の潰れ (200×)

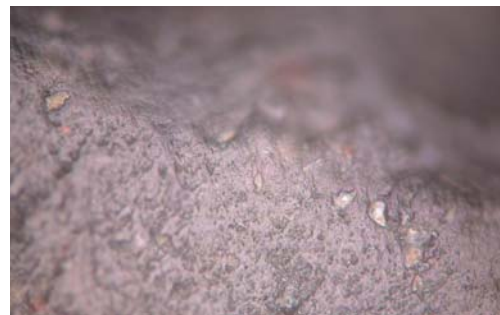
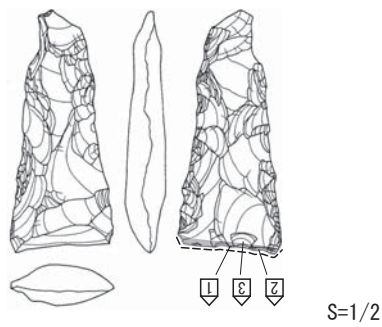


④光沢 (E2?) (200×)

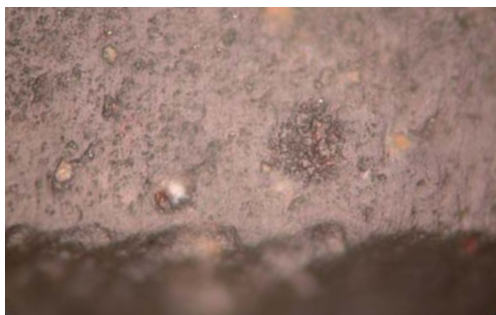


⑤微弱な光沢 (200×)

図VI-16-59



①光沢 (E2) (200×)



②光沢 (E2) (200×)



③剥離面内部の光沢 (E2) (200×)

0 200× 250μm

---- 使用痕光沢面が認められる箇所 ■ 強い光沢面の範囲 □ 弱い光沢面の範囲

図VIII-4 トランシェ様石器の使用痕(3)

図VI-15-42は腹面に刃部から8mmの範囲にE2タイプ(①②)、さらに1mm奥の範囲にやや弱い光沢面があり、刃部縁辺には強い摩耗と刃部に直交する線状痕が認められる(①)。腹面の稜の高部には潰れ(③)がみられ、側縁にはE2タイプとみられる光沢面(④)や線状痕を伴わない弱い光沢面(⑤)が分布し、着柄痕の可能性がある。

図VI-16-59は腹面に刃部から2mmの範囲にE2タイプ(①)が分布し、側縁からの剥離面の稜(②)や刃部側からの剥離面の内部(③)にも同タイプの光沢面が分布する。刃部縁辺には直交する線状痕が認められる。

使用痕が観察された6点は全て石器裏面(腹面側)の刃部にE2タイプの光沢面が検出された。強い光沢面と周辺に弱い光沢面があり、図V-10-51のように刃部は強く摩耗し、断面形は丸みがある。光沢の範囲は、強い光沢面の奥行きが5mmを超え、弱いものと合わせて10mmを超えるような侵入度の高いもの(図V-10-51、図V-11-85、図VI-15-42)と強い光沢面が2mm程度、弱いものと合わせておおむね5mm以下の侵入度が低いもの(図V-11-80、図V-12-98、図VI-16-59)がある。この光沢には刃部に直交方向の線状痕が伴う。光沢の種類と線状痕の方向より被加工物は乾燥皮で、運動方向は刃部と直交方向(石器の長軸方向)である。微小剥離痕はほとんど見られず、腹面側主体にわずかにうろこ形、台形が認められる。腹面の光沢面の侵入度の高低は被加工物との角度によるものと考えられ、高いものは寝かせて、低いものは立てて使用したと考えられるが、高いものは相当石器を寝かさないと加工物と接することはできず、作業としては困難である。皮を枠などに張った状態でのホイットリングに侵入度の高い民族資料例があり(Beyries and Rots 2008のScenario 8)、侵入度の高いものはそのような状況で利用された可能性がある。また、少ないながらも微小剥離痕の分布もホイットリングの可能性を支持する。そのほか、側縁に微弱な光沢があるものが多く、着柄痕の可能性がある。

光沢や線状痕の検出されなかったものは検出されたものに比べ、やや加工の粗く形状が不整なもの(図VI-15-44)もあるが、整ったもの(図V-10-61)もある。一方、検出されたものには図V-11-80のように両面加工の度合いが少ないものも確認された。使用石器の選択性などについては石器製作跡である遺跡の性格などを含め検討する必要がある。

iii) まとめ

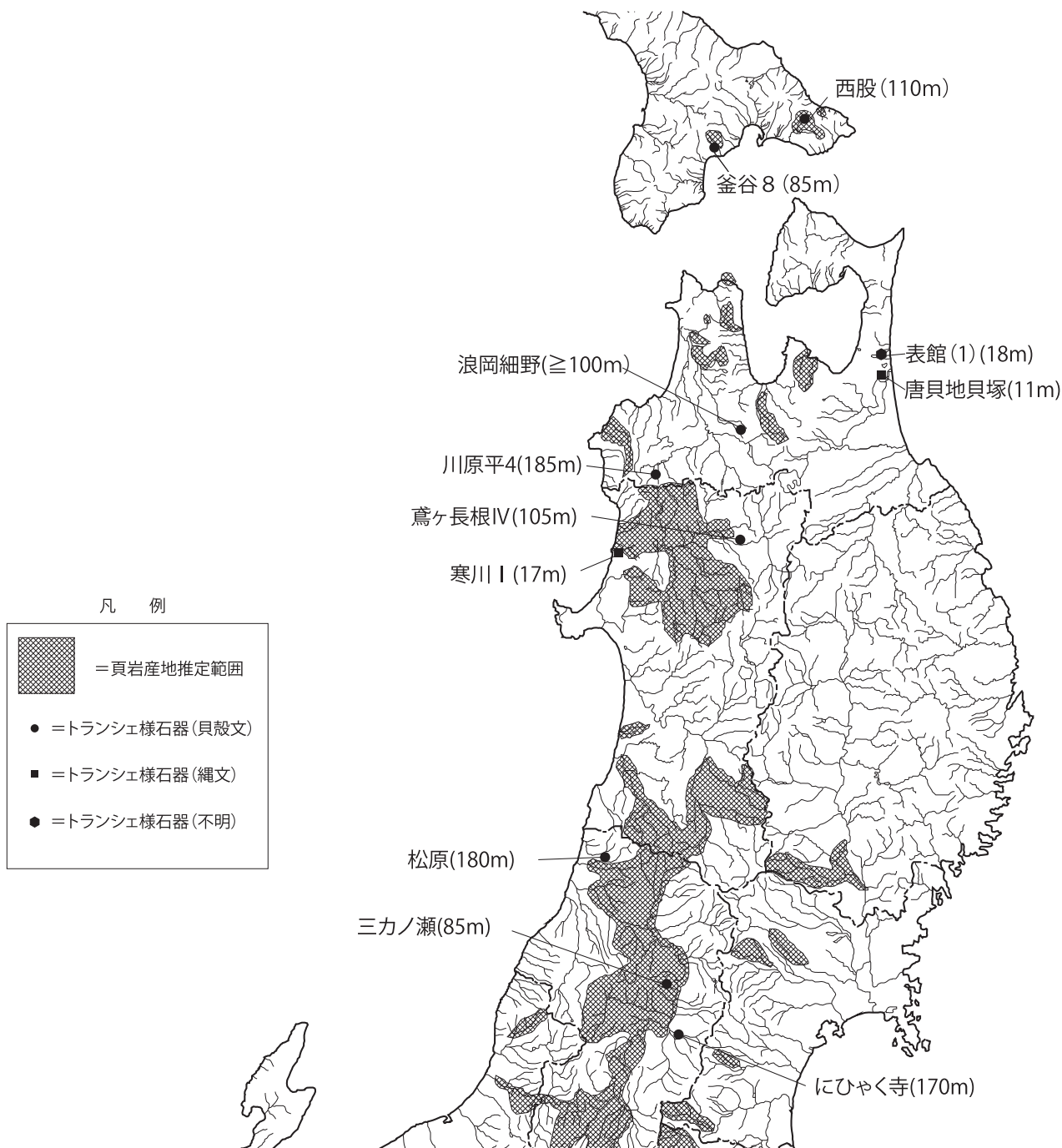
トランシェ様石器には技術形態学的な斉一性が認められる。使用痕分析の結果、対象資料のうち、使用痕の認められるものは全て乾燥皮の加工に利用されたと推定され、技術同様、機能面でも斉一性が認められた。釜谷8遺跡ではトランシェ様石器の集中的な石器製作が行われており、それに伴う集約的な皮革加工が行われた可能性がある。その妥当性を検証するためにも、今後も引き続き使用痕分析例を増やしていく必要がある。

(鈴木宏行)

e) トランシェ様石器を伴う遺跡について

この石器は東北北部から北海道南西部において、縄文時代早期貝殻文期から縄文時代前期初頭にみられる石器である。しかし、同時期の遺跡であっても、本遺跡のように出土石器数の多数を占める遺跡もあれば、住居が複数検出される集落にも関わらず1点も出土していない遺跡もある。

報告書の記載内容から、突出して、あるいは目を引く形で出土する例を県別にみてみる。トランシェ様石器は通例箆状石器の一部として分類されるが、特に細分しないものや「直刃斧」などといった分類がなされることもあるため、分類については概ね報告書の記載のままとし、伴うであろう土器も、大きく貝殻文か、早期～前期の縄文土器かに分けて判断した。



図Ⅷ-5 頁岩産地とトランシェ様石器出土地

1・秋田県

秋田県大館市の鳶ヶ長根Ⅳ遺跡では、トランシェ様石器が54点出土している。フレイクを含めた出土石器点数1,000点のうち、剥片石器と見られるものは300点、うち筥状石器とされたものが156点である。物見台式、鳥木沢式、吹切沢式の貝殻文土器が出土しており、これに伴うものとされている(秋田県教育委員会1981)。また前出の秋田県寒川Ⅰ遺跡では、縄文時代早期～前期の縄文土器分布に重なり39点が出土している。

2・山形県

山形県村山市の三カノ瀬遺跡では、全体の数量が不明であるが、筥状石器が多いことは注目すべき

ことであるといい、12点が出土し、中にはトランシェ様石器が含まれている。出土土器の代表的なものは、貝殻条痕文が内外面に施される丸底の土器であるとされる（加藤1963）。

山形県ではこのほか、トランシェ様石器を含めた筥状石器がまとまって出土するものはいくつか確認されている。山形県山形市にひゃく寺遺跡SK36では、8点が集まって出土し、そのうち1点が典型的なトランシェ様石器である。貝殻文土器に伴うとみられる（山形県教育委員会1985）。山形県飽海郡八幡町の松原遺跡では、包含層中から12点の石器が集まって出土し、うちトランシェ様石器は4点含まれている。松原遺跡は遺物出土総点数152点のうち、トランシェ様石器は13点を占める。出土土器は破片資料であるが、貝殻腹縁による文様が描かれている（山形県教育委員会1992）。

3・青森県

青森県表館(1)遺跡では、剥片を除いた1,416点のうち、トランシェ様石器を含めた筥状石器が130点を占めている。出土土器は縄文草創期の隆起線文土器から前期前葉の春日町式までの長期間である（青森県教育委員会1989）。

青森県六ヶ所村唐貝地貝塚では、出土した石器の一割強が筥状の石器で占められていると報告されている。伴う土器は不明瞭ではあるが、縄文早期末～前期初頭とみられる（佐藤1983）。

青森県浪岡町細野遺跡では、採集された16点の石器のうち9点がトランシェ様石器であったという。同時に採集された土器は、貝殻腹縁文が施文される、白浜、寺の沢、根井沼式といったものとみられ、これらに伴うとみられる（杉山・福田1984）。

青森県中津軽郡西目屋村の川原平(4)遺跡E地区は、現在整理作業中であるが、貝殻文系土器やトランシェ様石器が、まとまった範囲から出土しているという（青森県埋蔵文化財センター2013）。

上記のように、秋田、山形での出土が顕著であり、伴う時期は先行研究により縄文時代早期中葉の貝殻腹縁文もしくは縄文時代早期末～前期初頭に位置づけられる。

図Ⅷ-2は、秦昭繁の東北北部の研究成果（秦2007）と、加藤孝幸の成果（加藤2004）を合わせて作図した、珪質頁岩、珪質ノジュールの分布推定範囲である。遺跡の位置を重ねると、縄文時代早期貝殻文土器に伴うトランシェ様石器、また山形県に分布するトランシェ様石器埋設遺構の分布に接しており、またいずれも標高80m以上の山地に分布していることがわかる。本遺跡も大釜谷産頁岩の産地に立地しており、標高は85mでこの条件を満たしている。トランシェ様石器が頁岩を素材とすることから当然のようにも思えるが、貝殻文土器に伴う多数出土の例は頁岩産地に近く、海から離れた場所に多いことは、この石器の特徴の一つといえるであろう。

縄文時代早期末から前期初頭とみられる資料はこれに限らず、標高の低い寒川Ⅰや、産地を遠く離れた表館(1)遺跡等でも多数出土する例があると指摘できる。

伴う土器と遺跡の様相について、北海道内での状況をやや詳しくみってみる。

北海道でトランシェ様石器の出土が報告される遺跡は、函館市西股、梁川町、西桔梗、豊原2、中野A、中野B、七飯町桜町、国立療養所裏、長万部町富野3の各遺跡が主なものである。

なかでも函館市の中野A、B両遺跡に石倉貝塚を加えると、中野A式から根崎式までの土器の変遷とともに伴う石器の内容もわかる。以下に出土したトランシェ様石器を遺跡ごとに見てみる。

中野A遺跡：市立函館博物館が昭和50、51年度に行った調査では、遺構外から出土した石器1,727点のうち、トランシェ（様石器）は4点あり、うち2点が図化されている（函館市教委1977）。当センターの調査による平成3年度の報告では、住居跡から出土する例はないが、包含層中から出土した剥片石器群15,515点のうち9点の筥状石器が出土し、うち2点がトランシェ様石器とされている。平成4年度の報告でも、住居跡から出土する例がなく、包含層から出土した12,550点の石器の中で、2

点が篋状石器 1 c とされるトランシェ様石器 2 点である（北埋調報79、84）。

中野B遺跡：市立函館博物館が昭和50、51年度に行った調査では、8号住居跡から1点、11号住居から2点が出土している。当センターの調査による調査は、スクレイパーもしくは篋状石器とされるものではあるが、平成4、5年度調査のH-9、39、153、184、222、473の住居跡から出土している（北埋調報97）、平成7年度報告の包含層中から19点出土し、うち2点がトランシェ様石器である。平成11年度の報告では、1点それらしいものが出土している（北埋調報108、120）。

中野A遺跡例をみると、計6点のトランシェ様石器のうち、横置き剥片、台形もしくは三角形という狭義の条件を満たすものは2点と少ない。このことは中野B遺跡でも同様で、計9点のうち、2点と典型的な例は少ないが、本遺跡で見られた節理面で割れた剥片を素材として製作するものが上記以外に2点確認できる。両者の間の時期とされる石倉貝塚では出土していない。

このことから、中野A～石倉貝塚の段階、いわゆる物見台～鳴川式の時期にあっては、トランシェ様石器の存在は明瞭ではなく、少なくとも器種構成の一つとはなっていない印象を受ける。これが中野B遺跡の時期となると、次第に出土例が増加する傾向にあると想定される。

中野A遺跡とほぼ同時期である住吉町遺跡の調査（児玉・大場1953）、七飯町鳴川遺跡の調査（高橋1967）では報告されておらず、中野B遺跡に相当する梁川町遺跡（市立函館博物館1955）においては多数伴うと報告されていることは、この傾向を補強するものといえよう。

北海道内では、この縄文時代早期中葉以外にも、縄文時代早期後葉の「西桔梗式」（皆川1999）に伴うとみられる資料もある。函館市豊原2遺跡（函館市教委1994）、長万部町富野3遺跡（北埋調報131）の2例である。豊原2遺跡では、住居跡HP-9から土器を伴い多く出土しているし、富野3遺跡は、西桔梗式の分布と同じく出土していることから、当期のものとしてよいものとみられる。また、明確ではないが、西桔梗遺跡の出土例（函館圏開発事業団1974）も、おそらくこの土器に伴うものと解釈できる。

本遺跡と函館市西股遺跡の出土資料は、中野A式以前のノダップI式相当の時期にトランシェ様石器が伴うことを示しており、東北部の同時期に相当する青森県白浜、館平遺跡等の出土資料においてもこのことを支持できるとみられるものは多い。

これらのことから、さらなる詳細な検討が必要ではあるが、トランシェ様石器は白浜式期に現れ、貝殻文尖底土器から縄文時代前期初頭の縄文尖底土器まで使用されるが、中野A式の時期にはあり方を変えているか、もしくは器種としての断絶があることが想定される。

白浜式期に現れたトランシェ様石器は、その後前期の篋状石器へと変化することで縄文石器の器種の一つとして定着する。このことは古くは高坂がすでに論じており、斉藤慶吏も同様の指摘を行っている（斉藤2011）。こうした石器組成の分析は、本遺跡の検討のみでは不十分であり、今後住居跡を伴うような拠点的な遺跡で継続して行われることを期待したい。

このトランシェ様石器の空白期である中野A式は、物見台式に相当するものである。物見台式はそれまでの貝殻腹縁文土器の伝統とは異なるキャリパー型の器形や、貝殻腹縁文を駆使した幾何学文を特徴とするものである。その異質性に立脚し、それまでの貝殻腹縁文の延長とされる吹切沢系統とは異なる系統にあるものとして「異系統論」が成立している。本遺跡の傾向と検討のみではその当否に言及できる内容とはならないが、トランシェ様石器の系統が中野A、鳴川式の時点で断絶している可能性は、「異系統」の妥当性を補強するものとなりうるであろう。

本遺跡の土器付着炭化物の放射性炭素年代が示す8,600、8680±30yrBPは、青森県中野平遺跡の白浜式の112号竪穴住居から出土した炭化クルミの年代8,800±180yrBP（青森県教育委員会1991）、後

続する吹切沢式の年代とみられる木古内町釜谷遺跡の住居跡76Hの年代 $8,010 \pm 70$ yrBP（木古内町教育委員会1999）とも整合的な値である。

この年代は南部浮石の噴出を招いた十和田カルデラ中湖の噴火時期 $8,600 \pm 250$ yrBP とほぼ同一である（大池・高橋1970）。また、安斎正人は、校正年代で8200年前とされる急激な寒冷化を「八・二イベント」と呼称した。中野B遺跡をイベント前の温暖期とし、寒冷化のピークをその終末の根崎式期と推測している（安斎2011）。今後この気候変動の詳細が明らかにされることが期待される。

これまで述べてきたトランシェ様石器の変遷と断絶は、これらの気候変動への適応の結果と推測できる。

（3）石器石材について

II章において述べたように、本遺跡は縄文時代の石器石材供給地点である、「上磯隆起地塊」端部の中央に位置している。周囲の大当別川、六條間川、大釜谷川、亀川、大平川はいずれも石器石材となる頁岩が採取可能である。この頁岩は、『木古内地域の地質』（通産省工業技術院地質調査所1954）では次のように記述されている。

硬質頁岩層は、暗灰色～暗褐色を呈するきわめて硬質で、貝殻状断口を示す珪質岩を主とし、3～10cmの間隔で薄い暗灰色～灰色を呈する軟質シルト岩（厚さ1～3cm）を挟み、見事な薄板状層理を成している。風化面は帯赤褐色を呈する。なお、本層中には球形～楕円体状をなす泥灰質および珪質の団塊を含んでいる（P24）。

また、大平川断層以東の地域では、「全般的に硬質頁岩層の発達がよく、粘土質な泥岩層をほとんど挟まない。層厚に対する硬質頁岩の比率は70%以上のところが多く、大平川上流域では層厚は薄いが比率は90%近くになっている。また、珪質な団塊を多く含むのも特徴である。この珪質団塊は赤褐色～チョコレート色を呈し、破面はチャートを思わせる。50cm～1m程のものが多く、ときには2mに達するものもある。（P26）

この記述中の硬質頁岩と、珪質団塊とされるものが、本遺跡周辺で採取される頁岩であると想像される。この珪質団塊は地層中のものは見つけることができなかったが、遺跡周辺の段丘上でよく見かけるものである。写真VIII-2左は釜谷4遺跡と同一段丘面で、遺跡から北側の傾斜変換点付近で撮影したもの、右は大釜谷川の河口から1km付近で撮影したものである。これらの団塊は、50cmを超える大きなもので、特に左は2m近い卵型を呈する。双方とも節理が多く、ハンマーでたたいてもなかなか割れないが、破断面はチャート様の暗褐色ないしはチョコレート色の面が現れる。地質図幅中の珪質団塊の記述に酷似するものである。



写真VIII-1 大釜谷周辺の「珪質団塊」とみられるもの

本遺跡で出土した頁岩は、II章に述べたように4種類の大まかな区分を行った（巻頭図版参照）。これらは全て現在の大釜谷川で採取が可能なのである。遺跡からはこのほか少数であるが黒曜石製の剥片も出土しており、出土した石器すべてが大釜谷川で採取されたわけではない。正確には肉眼鑑定以上の岩石学的検討を経ねばならないが、本遺跡の4種の区分が、地質図のどの石である